

甲斐市議会 厚生環境常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年2月14日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（5名）

委員長	金丸幸司君	副委員長	秋山照雄君
	若尾彰子君		保坂康君
	谷口和男君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議長	赤澤厚君		内藤久歳君
----	------	--	-------

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	中込広人君	生活環境部長	相川泰史君
福祉部長	飯沼秀司君	子育て健康部長	戸澤文香君
保険課長	堤貞治君	脱炭素社会推進室長	伊藤敦君
障がい者支援課長	輿石文明君	長寿推進課長	保坂義実君
健康増進課長	瀧波秀彰君	国民健康保険給付係長	村越恵君
エネルギー政策係長	樋渡瑞幹君	自立支援係長	島田さおり君
生活支援係長	志田さか江君	長寿あんしん係長	中込浩司君
介護保険係長	川上恵美君	介護予防係長	八巻千寿子君
健康企画係長	赤松圭君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山岡広司	書記	森田公
--------	------	----	-----

内容

- 1 甲斐市国民健康保険 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画（案）のパブリックコメント等の結果について（保険課）
- 2 甲斐市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）のパブリックコメント等の結果について（脱炭素社会推進室）
- 3 甲斐市脱炭素先行地域づくり事業について（脱炭素社会推進室）
- 4 ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン策定業務委託について（中間報告）（脱炭素社会推進室）
- 5 甲斐市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）のパブリックコメント等の結果について（障がい者支援課）
- 6 甲斐市第2期自殺防止対策計画（案）のパブリックコメント等の結果について（障がい者支援課）
- 7 甲斐市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）に対するパブリックコメント等の結果について（長寿推進課）
- 8 甲斐市第4次健康増進計画・第3次食育推進計画（案）に関するパブリックコメント等の結果について（健康増進課）
- 9 その他

開会 午前 9時27分

○書記（深澤隼人君） ご参集大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに、委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶。

金丸委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 改めましておはようございます。

ご参集大変にお疲れさまです。

本日は、前にも紹介した各計画案、パブリックコメント等の内容につきまして、また、午後からは意見交換会もありますので、何卒よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日は、委員会議員の傍聴を許可しますのでご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

○委員長（金丸幸司君） それでは、これより次第3、内容に入ります。

初めに、（1）甲斐市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画（案）のパブリックコメント等の結果について、担当より説明をお願いいたします。

堤保険課長。

○保険課長（堤 貞治君） よろしくお願ひいたします。

資料の1ページをお願いいたします。

保険課から甲斐市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画（案）のパブリックコメント等の結果についてご説明いたします。

まず、1のパブリックコメントの実施結果についてにつきましては、（1）実施期間を令和6年1月13日土曜日から2月6日火曜日までの25日間行った結果、（2）のとおり受付件数はなく、ゼロ件ございました。

次に、2、議員、委員からの意見・提言についてでございますが、(1)受付期間は、令和6年1月12日金曜日から1月26日金曜日まで市議会議員の皆様から、令和5年12月27日水曜日から令和6年1月19日金曜日まで国民健康保険運営協議会委員から、それぞれ実施した結果は、(2)のとおり受付件数は2件でございます。

この2件につきましては、議員からの意見・提言で国保運営協議会委員からはございませんでした。

続いて、(3)意見・提言の内容及び回答につきましては、表にまとめさせていただきました。表の左からナンバーが意見・提言の番号、次のページ数は本計画案のページ番号でございます。

次の意見・提言の欄は、いただいた原文のまま記載しております。一番右が意見・提言に対する市の考え方でございます。

まず、ナンバー1。

現実的に今後も医療費は増加の一途をたどっていくと思います。健康年齢を引き上げていくことも大切ではあるが、若いときより健康についてのことを示すことが大切です。若い人にも健康の重要性を考えてもらい、受診をしてもらい、長いスパンで本人のデータを取っていくことがよいのではないかと。

医療費を抑えるためにも後発品の促進ももっとしていけばよいと思います。

これに対する市の考え方は、お見込みのとおり、若い世代へ健診の重要性を示し、保健事業に取り組んでまいります。後発医薬品の利用促進は、今後も継続してまいります。

次に、ナンバー2。

地域包括ケアマネジャーが若い方がなりたがらないとのことをよく耳にします。また、免許更新が大変なためにやらない方も増えていて、人数が足りなくなることは見えています。計画遂行のためには本気になり、ケアマネの支援を市として行うようになればよいと思います。

これに対する市の考え方は、庁内関係部署に働きかけを行い、一体となって取組を促進しますとし、所管課である長寿推進課と連携してまいりたいと考えております。

まとめになりますが、策定いたしました甲斐市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画を基に、本市国民健康保険の医療費の適正化、また被保険者の皆様の健康保持、健康増進に取り組んでまいります。

以上がパブリックコメント等の結果についての説明になります。よろしくお願いいたします
す。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一问一答とし、また、質問・答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いいた
します。

それでは、質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許可します。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） 質疑がなければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画
（案）のパブリックコメント等の実施結果についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時34分

再開 午前 9時36分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、（2）甲斐市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）のパブリックコメン
ト等の結果について、担当より説明をお願いいたします。

伊藤脱炭素社会推進室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） おはようございます。

脱炭素社会推進室です。よろしくお願いいたします。

それでは、甲斐市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）のパブリックコメント等

の結果についてご説明をさせていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。

1、パブリックコメントの実施結果についてになります。

市の広報紙及びウェブサイトで周知を行い、1月13日から2月6日までパブリックコメントを実施したところ、意見・提言の提出はございませんでした。

2、議員、委員からの意見・提言についてになります。

1月の本常任委員会において、本計画案についてご説明をさせていただき、1月13日から26日にかけて議員各位からご意見・提言をお伺いさせていただきました。

あわせて、ゼロカーボンシティの実現を目的とした再生可能エネルギーの導入を検討する市長の附属機関として設置されております「甲斐市再生可能エネルギー導入戦略検討委員会」において、令和5年12月28日から令和6年1月19日の期間においてご意見・提言をお伺いしたところ、市議会議員3名、甲斐市再生可能エネルギー導入戦略検討委員会委員1名の方から計15件のご意見・提言をいただきましたので、主たるご意見・提言の内容及び市の考え方についてご説明をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。

ナンバー2になります。

小・中学校でのカリキュラムにバイオマス、本市の取組（バイオマス推進計画等）を加え、学習のまとめとして甲斐双葉発電所を見学する。ただ発電所を見学するよりも、環境教育を子供の頃から学べるように教育委員会との連携を提案するとご意見・提言をいただきました。

こちらにつきまして市の考え方になりますが、現在県内外他市町村からの視察受入れ依頼も多くいただいておりますが、他自治体の職員等の視察が大部分を占めていると発電事業者から聞いていますので、環境教育の観点から子供の頃から学ぶ機会を設けることができるよう、今後の取組を具体化する上で参考にさせていただければと思います。

続きまして、番号、ナンバー4、ゼロカーボンシティの取組を令和2年に宣言し、それに向けていろいろなことを考えているとは思いますが、市民の方がそこまでこのことについて考えているとは思えません。国からのモデル地域となったことをもっともっと市民に知ってもらい、市民全体で行動を起こさないと前には進んでいかないと思いますとのご意見・提言につきましては、本市といたしましても課題であると認識しております。そのため、先ほどもお話しさせていただきましたが、環境教育やSNS等を活用した情報発信を積極的に行うことにより、市民の意識向上を図っていきたいと考えております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

番号、ナンバー6、「ゼロカーボンシティ」は、世界的な気候変動など考えると待ったなしの課題であり、計画策定を待つまでもなく、実効的施策の推進を求める。脱炭素先行地域として7の地域に分けているが、住宅への太陽光パネルの設置に対する助成措置は、区域を限らず全市的に実施すべきである。設備購入補助対象地域（10自治会）は、住宅戸数が少なく、効果が限定的になってしまう。現在、甲斐市でも新築住宅の建設が進んでいる。新築時に高断熱化、太陽光発電設備など設置しやすいように施策を進める。リフォーム補助を拡大し、太陽光発電設備などを導入してほしいとのご意見・提言につきましては、脱炭素先行地域は甲斐市でも先進的な取組を行う地域であり、その取組を先行地域以外にも波及できるように進めていき、その中での補助制度が有用的な取組方法になるのか、補助制度について検討していきたいと考えております。

以上で甲斐市温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）のパブリックコメント等の結果の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑等ありましたらお願いいたします。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続きまして、傍聴議員の質疑を許可します。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）のパブリックコメント等の結果についてを終わります。

次に、（3）甲斐市脱炭素先行地域づくり事業について、担当より説明をお願いいたします。

伊藤脱炭素社会推進室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 続きまして、甲斐市脱炭素先行地域づくり事業についてご説明をさせていただきます。

資料の8ページをお願いいたします。

1、経緯になります。

脱炭素先行地域づくり事業においては、令和5年2月に脱炭素先行地域の応募の際に申請をしました計画提案書の内容に沿って事業を進めているところであります。

今年度に関しましては、令和6年度から令和10年度に行う計画を円滑に進めるため、甲斐市脱炭素先行地域推進支援業務として業務を委託し、委託事業者と各事業の手法の検討や必要事業費の再精査などを行ってきたところであります。

併せまして、事業実施に向けて民間事業者との協議や庁内関係課と情報を共有することで、脱炭素先行地域づくり事業の取組について適宜発信してきたところであります。

2の脱炭素先行地域づくり事業の全体像になります。

こちらに関しましては、A3資料をお願いいたします。別紙A3資料をお願いいたします。

こちらは、甲斐市脱炭素先行地域づくり事業の概要を示したものになります。

資料一番左にあるとおり、事業実施対象を公共部門、民間部門、一般住宅部門、その他部門の大きく分けて4つに分類しています。具体的な事業内容については、分類施策取組内容の各欄に記載のとおりとなりますが、太陽光発電パネルの導入や施設の省エネを図るなど、先行地域エリア内の脱炭素化に向けた取組を行う計画になっています。

別紙右側、今時点での事業計画となっています。一番上の公共屋根PV導入、これは公共施設の屋根への太陽光発電設備の導入ということになりますが、これであれば令和6年度から実施していくなど、事業の実施計画を矢羽根で示したものになります。

資料の8ページにお戻りください。

3の令和6年度の取組内容になります。

先ほどご説明させていただきましたが、先行地域づくりの計画では、事業実施対象を公共部門、民間部門、一般住宅部門、その他部門の4つに分けており、令和6年度につきましては、公共部門、民間部門、その他部門の事業を実施していきます。

公共部門では、公共施設への屋根置き太陽光発電設備の導入、竜王庁舎へ省エネ機器等を導入する施設のZEB化、公共施設の照明LED化、本市の脱炭素先行地域のエリアを結ぶゼロカーボンロードへのスマート街路灯導入、公共施設への急速・普通充電器の設置を図ります。

民間部門では、民間施設のLED化、民間施設への急速・普通充電器の設置を図ります。

その他部門では、脱炭素先行地域づくり事業は先進的な事業であるため、専門的な知識、知見のあるコンサルタント業者に業務支援を委託することにより、円滑な事業遂行を目指す

ための脱炭素先行地域支援業務委託を計画します。

4、今後の予定になります。

甲斐市脱炭素先行地域推進支援委託業者及び関係事業者と協議を行い、令和6年度事業の実施体制を整備し、円滑な業務の推進を行う予定であります。

また、環境省とは引き続き打合せや協議を行うことで、双方の認識違いを防ぎ、交付金執行率を高めることに努めていきます。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許可します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今後の予定のところで、ここに「双方の認識違いを防ぎ交付金執行率を高める」という要旨があるんだけど、これ自体はどういうことで、市が考えるということと、それからずれがあることを修正すると言うんだけど、そういうことに対してどういう形でやっていくかという意味合いだと思うんだけど、その点ちょっと説明してくれる。

○委員長（金丸幸司君） 樋渡エネルギー政策係長。

○エネルギー政策係長（樋渡瑞幹君） お答えいたします。

こちらのほう認識違いというのは、環境省のほうの交付金のところが、交付金の対象になるものならないものというものがございます。そういったところで、甲斐市のほうで交付金対象となっているというふうに考えていても、環境省のほうでいざ事業を進める段階のときに交付金対象外ですと言われてしまうと、そこは現認識の違いになってしまうので、そういったところを事前に防ぎたいというところで、事前に環境省とやり取りしてそういった対象外というところがないようにしたいという意図が込められてございます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 分かりました。

そういう意味においてそういった部分の事業を進めていく上でのすれ違いというか、まさしくこういうふうに行うと思ったけれども、それは交付金が下りませんよということになっちゃうと進めていけないので、その点についてはしっかりと国のほうと調整等図りながら進めてもらいたいと思いますけれども、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市脱炭素先行地域づくり事業についてを終了いたします。

次に、（４）ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン策定業務委託について（中間報告）を担当より説明をお願いいたします。

伊藤推進室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 続きまして、内容４、ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン策定業務委託の中間報告についてご説明させていただきます。

資料は、８ページとなります。

１、目的等。

初めに、目的等でございますが、別冊資料の２ページをお願いいたします。

本市では、2050年カーボンニュートラル達成のため地域脱炭素型のまちづくりを進めており、昨年の４月には脱炭素先行地域のモデル地域に選定され、市内７エリアとそれらをつなぐ道路を脱炭素化し、自然の恵みや観光拠点などの地域の特徴を生かしながら、交流人口の増加と域内経済循環の実現を目指した取組を始めるところであります。

今回、この７エリアのうちの一つであります木質バイオマス発電所周辺の「ゼロカーボンモデル事業取組エリア」におきまして、ゼロカーボンの実現及び交流人口の増加によるにぎわいの創出に向けて、民間活力の導入を視野に入れた公共施設整備などを検討し、発電所の排熱を利用した熱供給システム検討も含めまして、エリアビジョン案を策定することとしております。

また、その中でエリアビジョンの実現に向けて、対象エリア内の公共施設の在り方検討も行うこととしております。

下に対象エリアを示しておりますが、文字が見にくくて申し訳ありません。右の航空写真で言いますと、赤く塗り潰されたところが、昨年11月に商業運転を開始したバイオマス発電所で、その周辺右側に上げております百楽泉、農の駅、給食センターなどが含まれるエリ

アが対象となっております。

議会資料の、9ページをお願いいたします。

業務の委託者でございますが、株式会社日本総合研究所に昨年8月より委託しております。

主な委託内容については記載のとおりですが、3番の中間報告と併せて、また別冊資料によりご説明のほうをさせていただきます。

別冊資料の3ページをお願いいたします。

2の対象エリアの現状になります。

対象エリア内に立地する公共施設所管課に対するヒアリングなどにより、状況、方向性をまとめております。表の左からになりますが、①百楽泉、②双葉農の駅につきましては、運営者や運営状況に一定の課題があり、市として民間活力の導入やそれに伴う運営の改善を検討しております。

しかしながら、明確な方針が定まっていないという状況であることを踏まえまして、エリア内における再編整備パターンの整理、検討を行うこととしました。また、複合機能などについても検討を行う中で、民間事業者に対してヒアリングを行い、事業性の確認、検証も行うこととしております。

下にいきまして、③双葉学校給食センターになりますが、こちらにつきましては個別に施設整備についての検討が行われていることを担当課から伺っております。その方針を踏まえまして、エリア内における整備を前提として、機能転換やエリア内他施設との複合は想定していないことと整理しております。

一方で、対象エリア内の公共施設ではありますので、担当課の検討とエリアビジョンが破綻しないよう整理し、他施設との連携や民間活力を導入する場合の手法について整理を行うこととしております。

次に、④双葉体育館、⑤スポーツ公園、⑥双葉B&G海洋センターをまとめて整理しております。

こちらは、現状のまま改修等を行いながら維持、管理していくと担当課より伺っていますので、給食センターと同様に機能転換や他施設との複合は想定しないことと整理し、その他方針についても給食センターと同様に整理して記載しております。

4ページをお願いいたします。

3のビジョン実現に向けた取組の方向性といたしまして、①再整備を含めた検討を行うグループ、②再整備を行うことが予定されているグループ、③現状維持が決定しているグルー

プとグループ分けしたものになります。

②と③につきましては、双葉学校給食センターや双葉体育館などのスポーツ施設でありまして、3ページの内容でも触れさせていただきましたが、担当課の既存の検討、方針を基に整理していくこととしています。

一方で、赤く囲っております①につきましては、百楽泉、農の駅が該当しておりますが、これらの施設については本エリアビジョンの検討の中で核となる施設として位置づけ、今後どうしていくのが望ましいかコンセプト、機能、事業手法について検討を深めることとしております。

どのように整備していくかパターン出したものが、次の5ページとなります。

こちらは、さきのグループ①の百楽泉と農の駅に係る今後の整備について、採用するシチュエーション、市の事業費負担、にぎわい創出、施設間の連携のしやすさなどの観点から評価をまとめたものになります。それぞれのパターンの説明は割愛させていただきますが、地域の魅力向上やにぎわい創出を重視し、それぞれの施設を増築、改修、建て替えを行うのではなく、赤く囲いましたパターン⑤の複合整備にて検討を進めることとしております。

6ページをお願いいたします。

こちらは、あくまでも案の段階ですが、目指すべき将来像を記載しております。

対象エリア内の現状を踏まえ、エリア内のビジョン、コンセプトを右側に載せております。地域の核となる百楽泉と農の駅について、複合再整備で検討を進め、あわせて民間投資を呼び込むことで、これを起爆剤とした地域の交流人口の増加、にぎわいの創出を目指すことを現在描いております。その他の対象エリア内の公共施設についても連携強化について検討いたします。

あくまで、まだイメージ案の段階ですが、こちらの案などをもって現在施設の運営事業者となり得る事業者や施設整備、あるいは地域への投資主体となるディベロッパーなどを対象に意見や関心を探るマーケットサウンディングを行っているところであります。

最後に、議会資料10ページをお願いいたします。

4、今後の取組について説明いたします。

今回のエリアビジョンを基に、令和6年度は百楽泉と農の駅に関する基本構想、基本計画の策定業務委託費を市民課と支援課の予算に計上させていただく予定となっております。

また、ほかの公共施設につきましては、それぞれの所管において対応する予定となっております。

なお、このエリアビジョンに関する説明は、脱炭素化社会推進室を所管としますこちらの厚生環境常任委員会、また、農の駅を管轄する農林振興課を所管とする建設経済常任委員会においても説明をさせていただき予定となっており、百楽泉を管轄する市民活動支援課の所管となる総務教育常任委員会では、過日委員会が開催されましたので、エリアビジョンに関するご説明をさせていただいたところでございます。

以上で、ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン策定業務委託の中間報告についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございますか。

秋山副委員長。

○委員（秋山照雄君） ここで、農の駅のことをうたっていますけれども、農の駅自体が何か中途半端なような施設に最近すごく感じるんですけれども、やっぱり農の駅じゃなくて農協を取り入れた中で、農協を取り入れてこういう大きないろんな観光地なんかに行くとそういう施設がありますけれども、やっぱり農協みたいなあの大勢の組合員を対象にした品物をそろえないと、今の農の駅の状態だとちょっと中途半端なような感じがしますけれども、どんなふうに考えていますか。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お答えいたします。

百楽泉、農の駅の複合施設のほうに関しましては、民間事業者の導入のほうを検討させていただいているところでございます。また、そちらの民間事業者がどのような事業者になるかというのが、まだ未定のところではございますが、農の駅、百楽泉、有効利用できるような形での基本構想、基本方針というのを今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

秋山副委員長。

○委員（秋山照雄君） そうすると、今の農の駅じゃなくて、全然また今から民間を入れた中のまた一から出直すような格好になるかもしれないということですね。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お答えいたします。

農の駅のほうに関しましては、現在企業組合という形で運営のほうがされているというところもございますので、また、そちらの組合員さんのご意見等ともお伺いしながら、今後の方針等も決定させていただければというふうに考えております。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

じゃ引き続き、秋山副委員長。

○委員（秋山照雄君） それから、あとスポーツ公園。これは、具体的にどういう格好を考えているんですか。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お答えいたします。

スポーツ公園等に関しましては、現在所管していますスポーツ振興課のほうで個別施設管理計画というものが計画されているというところになりますので、そちらの施設計画に基づいた計画で改修等があれば進めていただくというような形になりまして、今回のそのエリアビジョンの中で、特にスポーツ公園等を再整備等々するような予定ではありません。

○委員長（金丸幸司君） 秋山副委員長。

○委員（秋山照雄君） 予定でないのにスポーツ公園で書いてあるというのはおかしいじゃない。何か予定があるから、これスポーツ公園とこの施設名の中にもスポーツ公園と入れたということでしょう。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お答えいたします。

今回、別冊でお配りさせていただきました資料に記載されています公共施設等に関しましては、エリアビジョンの中に含まれている施設に関して総体的に記載のほうをさせていただいたところであります。

資料の3ページのほうにも記載のほうさせていただいていますが、④から⑥、双葉体育館、スポーツ公園、双葉B&G海洋センターのほうに関しましては、現状のまま改修等を行いながらの使用を続けるという検討状況、方針のほうを今の段階ではお示しのほうをさせていただいているところであります。

○委員長（金丸幸司君） 秋山副委員長。

○委員（秋山照雄君） この、何、ゼロカーボンに関係なくなっちゃうじゃない。その修繕とか何とかと言っているんであったら。改修とか。ゼロカーボンになるように改修するということでしょ。それを具体的にどういう改修するかと。

例えば、あそこLED灯とかそういうのは、もう今やっであるよね、多分。グラウンドとかそういうところは。だから、具体的に何をするのかということをやっと聞きたかったけれども。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お答えいたします。

秋山議員がおっしゃるとおりに、こちらのエリアのほうに関しましては脱炭素先行地域のエリアの中に含まれているところになります。ですので、そのエリア内に含まれている公共施設等に関しましては、太陽光発電設備等の導入のほうは検討はさせていただいているところではあります。ですので、現状のまま改修を行いながら使用を続けるということになっておりますが、担当課とも協議のほうさせていただきまして、ゼロカーボンに資するそういった施設、設備の導入のほうも今後検討のほうさせていただきたいというふうに考えているところでもあります。

○委員長（金丸幸司君） 秋山副委員長。

○委員（秋山照雄君） 分かりました。

そうすると、あと双葉体育館、これはあれですか。このバイオマスの熱を使った中で双葉体育館の中の暖房とかそういうものをするとか、そのほかに地中熱で体育館の冷暖房そういうものを完備するとか、そういうことは具体的にはまだ決まっていなくて、そういうことも検討の中には入っていますか。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お答えいたします。

熱供給のほうに関しまして、近隣の公共施設のほうに熱供給のほうをするというような計画となっております。ただし、現在計画している施設のほうに関しましては百楽泉、B&G海洋センター、給食センターということになっていまして、こちらの双葉体育館のほうには、今のところの状況ではあります。熱供給のほうはしないというような状況になっております。

ただ、先ほども申し上げましたが、こちらの施設のほうに関しましても先行地域のエリアということになっていきますので、太陽光発電設備の導入とか脱炭素に資するような施設整備のほうを今後協議、検討のほうをさせていただきたいというふうに考えているところがございます。

○委員長（金丸幸司君） ちょっと所管が幾つもまたがっているんで、ちょっとあれですよ。

今、各所管とも協議をしながら進めていくということで、はい。

そのほか質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 2ページのエリアビジョン策定の経緯及び目的、対象エリアで、発電所の排熱を利用した熱供給システムの構築等を含むエリアビジョン案を策定するという事になっているんですけれども、去年の11月のときでしたっけ。何か排熱を使って熱伝導システムで、さっきおっしゃっていたB&Gとか百楽泉とか給食センターですか、こちらの案が示されて、そのときに効率的かどうかとかまだ決まっていないうんですけれども、その内容については。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お答えいたします。

熱供給のほうに関しましては、現在も継続的に委託事業者と協議をしているところでございます。有効利用するためにどのような方策がいいのかというのを鋭意検討中ということになります。

○委員長（金丸幸司君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 有効利用自体はいいんですけれども、やっぱりコストパフォーマンスというのがあるかと思っておりますので、前回のですと機器が非常に高くなってしまって、原油の削減量とかそういうのを考えて22年間かかるような計画が出ていたものですから、その辺のところもぜひ考慮していただきたいと思っております。

以上。

○委員長（金丸幸司君） また、谷口委員。それはバイオマス特別委員会のほうでお願いいたします。

そのほか質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 脱炭素先行地域としてこの地域を選ばれてやるということなんですけれども、実際見ると、この地域これ以外はほとんど畑というような形ですよ。人を呼んでとかという形になると思うんですけれども、そのためには施設的にやっぱりこれだけのものだけでは、理想じゃないんですけれども、最後の五、六番目に書いてありますけれども、こういう形のイメージがなかなかできないんですけれども、本当にこれがそういう形になるのか。もっと施設的に百楽泉なり農の駅なりももっともっと大きな形でないと、さすがにこま

でのビジョンはできないんじゃないかなというふうに考えるんですけども、どうでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お答えいたします。

別冊の6ページのほうに記載させていただきました5番として、目指すべき将来像（ビジョン）、あとイメージ（案）、こちらに関しましては現在の状況でありますと、本当に今現在のアイデアとかイメージということになります。ただ、こういったものを実現していくのに近づけるために、にぎわい創出としてどのような対応を取るべきかということの中で、今回百楽泉、農の駅の再整備パターンを複合整備ということで予定のほうさせていただく中で、にぎわい創出に資するような施設整備のほうをやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） そうですね。今、先行で百楽泉、農の駅という形なんですけれども、本当にどこだっけな。一緒に施設が同じ、敷地内に。白州かなどこかで温泉と農の駅みたいな形で複合施設になっているようなところがあると思うので、そういうのもひとつ案としてはどうなのかなというような思いがあるんですけども、どうでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お答えいたします。

現在、温泉と複合施設というような形で、例えば、スポーツジムを取り入れた施設等もございます。市外には。そういった施設の状況も参考にしながら、複合設備のほうの今後についての検討のほう進めさせていただければというふうに考えております。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 今回のこのエリアビジョンについては中間報告ということで、履行期間が3月22日までということなんですけれども、最終的な報告というのはいつ頃になる予定でしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お答えいたします。

今回、私たちのほうで所管していますこのゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン策定業務委託のほうに関しましては、若尾議員おっしゃられたように3月22日が業務履

行期間の期限となっております。報告のほうに関しましては、翌年度になるかというふうに考えているところであります。

○委員長（金丸幸司君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） では、今後の取組で令和6年度事業として基本計画の設定に関する業務委託を行う予定ということなんですけれども、来月始まる予算委員会、当初予算にはこういった関連の予算は計上されるのでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 相川生活環境部長。

○生活環境部長（相川泰史君） 議会資料の10ページにありますとおり、このエリアビジョンの業務委託を基に、令和6年度につきましては市民活動支援課のほうに基本構想、基本計画に関する業務委託に関する予算のほうを計上させていただいていますので、また予算特別委員会のときに詳細な説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（金丸幸司君） また、そのとき、予算委員会がまたありますので、その中でまた。そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許可します。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） 傍聴議員の質疑を終了いたします。

相川生活環境部長。

○生活環境部長（相川泰史君） いろいろご審議等ありがとうございました。

1点、私のほうからご報告がございます。

市民温泉についてご報告をさせていただきたいと思います。

市民温泉の今後の在り方につきましては、公共施設等の管理計画の個別計画の指針等に基づきまして、令和3年度、4年度2年間にわたりまして温泉施設事業の検討委員会でご協議等をいただき、答申をいただいたところでございます。答申につきましては、議会のほうにも既にご報告をさせていただいたところでございます。

市では、検討委員会の答申を基に、施設の集約化等について検討を庁内会議等で重ねてまいりました。答申にあります、また、民間活力の導入に関しましては、令和5年度サウンディング調査等も各施設、百楽につきましては今回のエリアビジョンにおいて、それから、志

麻の湯と釜レクにつきましては、別の業務委託者においてサウンディング調査をして、間もなくまた結果が出てくる予定でございます。

今後開かれます庁内会議において、今後の整備方針等に関する最終的な方針が決定する予定となっております。その内容につきまして今月28日から開会されます第1回定例会の会期中におきまして、全員協議会を開催していただくお時間をいただきたいと思いますと考えております。その際に、詳細な報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 先ほどの相川部長から言われたように全員協議会で、また協議を開きますのでよろしく願いいたします。

以上で、ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン策定業務委託についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時20分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（5）甲斐市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）のパブリックコメント等の結果について、担当より説明をお願いいたします。

興石障がい者支援課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） お疲れさまです。

資料の11ページをお願いいたします。

障がい者支援課より甲斐市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）のパブリックコメント等の結果についてご説明いたします。

初めに、1、パブリックコメントの実施結果につきましては、（1）実施期間は、1月13日から2月6日、25日間でございます。

（2）受付件数につきましては、ゼロ件でございました。

次に、2、議員からの意見・提言につきましては、（1）受付期間は、1月12日から1月26日。

(2) 受付件数は5件で、2名の議員より提出がございました。

(3) 意見・提言の内容及び回答について、ご説明いたします。

初めに、ナンバー1、42ページ、福祉施設の入所者の地域生活への移行についての市の考え方につきましては、本市では、令和4年度において福祉施設入所希望者が入所できないという事例はありませんでした。

また、福祉施設の入所者の地域生活への移行に係る成果目標は、施設入所者の中で地域での生活を希望する人が、独り暮らしやグループホーム等での生活に移行することを目的としていますので、入所希望者を締め出すものではないことをご理解願います。

次に、ナンバー2、44ページ、強度行動障がい者を有する者への支援体制の充実についての市の考えは。

強度行動障がい研修を終了したものによる連絡会の設置につきましては、令和6年度、7年度の2か年で市内事業所の研修終了者を増加させ、令和8年度の設置を目標としております。なお、この研修は山梨県主催で実施されますので、講師の報酬は県負担となります。

次に、ナンバー3、45ページ、福祉施設から一般就労への移行についての市の考えは。

障がい者の一般就労とは、企業や官公庁などで働くことであり、賃金や労働条件は雇用側の基準になります。なお、一般就労後の支援としましては、就労定着支援等により就労に伴う生活面等の課題について支援を行ってまいります。

資料の12ページをお願いいたします。

次に、4とナンバー5ですけれども、支援の継続と計画の周知についての市の考え方につきましては、障がい者の支援につきましては、今後も計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援により個々のニーズに合った福祉サービスが提供できるよう取組を推進してまいります。

また、本計画については、広報紙や市ウェブサイト等の様々な媒体で周知していくとともに、各種イベント行事において啓発活動を実施するなど周知を図ってまいります。

意見・提言の回答内容は以上であります。

なお、今後の予定につきましては、前回1月12日の常任委員会で説明したとおり計画書の印刷を行いまして、3月末に計画書の公表を市のホームページで行う予定であります。

説明は以上であります。よろしくご説明いたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許可します。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） 傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）のパブリックコメント等の結果についてを終わります。

次に、（6）甲斐市第2期自殺防止対策計画（案）のパブリックコメント等の結果について、担当より説明をお願いいたします。

興石障がい者支援課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） 資料の13ページをお願いいたします。

引き続き、障がい者支援課より甲斐市第2期自殺防止対策計画（案）のパブリックコメント等の結果についてご説明いたします。

初めに、1、パブリックコメントの実施結果につきましては、（1）実施期間は、1月13日から2月6日、25日間でございます。

（2）受付件数につきましては、こちらもゼロ件でございました。

次に、2、議員からの意見・提言につきましては、（1）受付期間は、1月12日金曜日から1月26日。

（2）受付件数は5件で、3名の議員より提出がございました。

（3）意見・提言の内容及び回答についてご説明いたします。

初めに、ナンバー1、43ページほか、居場所づくりについての市の考え方は。

本計画における孤立等を防ぐ居場所づくりは、各種相談窓口や各担当課で所管する事業等としております。今後は、60ページ、基本施策4の「生きることの促進要因への支援」

（1）の①包括的相談支援体制（重層的支援体制）の構築において、福祉の各分野を超えた包括的かつ連携した取組を進めてまいります。

次に、ナンバー2、32ページほか、相談窓口の設置、専門家による指導と、ナンバー3、49ページの専門の担当者、専門部署の設置についての市の考え方は。

本市では、子供・子育て、健康、高齢、障がい、生活困窮など相談支援窓口において、保健師などの専門職が相談者に寄り添った相談支援を実践しており、状況に応じて山梨県自殺

防止センターをはじめとする専門機関へつなげています。

ご提言の専門家による相談窓口の開設や専門部署の設置は、現段階では課題があると認識しておりますので、今後の検討課題とさせていただきます。

資料の14ページをお願いいたします。

次に、ナンバー4、52ページ、勤務・経営問題に関わる自殺リスクの低減についての市の考えは。

小規模事業所のメンタルヘルスと労働基準法の遵守については、52ページ、53ページの重点施策3の「勤務・経営問題に関わる自殺防止対策の推進」の(1)及び(2)により取組を進めてまいります。

また、市職員の労働環境等の相談先は、人事課以外に公平委員会になります。

なお、職員のメンタルヘルスについては、人事課において研修会やストレスチェックを実施し、これらの結果を基に保健師による指導や産業医への受診対応を行っております。

次に、ナンバー5の37ページから39ページ、計画の周知についての市の考えは。

事業の周知については、58ページ、基本施策3の市民への啓発と周知の(1)及び(2)により、市が所管する様々な施設等と連携した情報揭示を行うことで、地域全体に向けた積極的な周知を図ってまいります。意見・提言の内容は以上でございます。

なお、今後の予定につきましては、こちらも先ほど同様、3月末に計画書の公表を市のホームページで行う予定であります。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○委員長(金丸幸司君) 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員(谷口和男君) すみません。13ページです。

専門部署の開設については課題があるということで、考えていないということなんですけれども、今、障がい者支援課ですよね。これが自殺とかそういうのを包括的にできるのかということちょっと疑問があるんですけども、保健師さんがいるとしても障がい者支援のほうで業務をいつも担っている方だと思うんですけども。その辺のちょっと疑問を感じたので、少し考えをお伺いしたいんですけども。

○委員長(金丸幸司君) 興石課長。

○障がい者支援課長（輿石文明君） 自殺防止対策の所管課につきましては、障がい者支援課となっております。議員さんおっしゃるとおり、うちの課に保健師1名、社会福祉士1名配置しております。また、社会福祉主事も1名在籍しております。

先ほどもご説明しましたけれども、各子ども・子育てだとか、高齢だとかいう問題も重複しておりますので、そういった場合につきましては関係課へ取り次ぎを行いまして、相談、支援を行っている現状でございます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許可します。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市第2期自殺防止対策計画（案）のパブリックコメント等の結果についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時32分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、（7）甲斐市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）に対するパブリックコメント等の結果について、担当より説明をお願いいたします。

保坂長寿推進課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） お疲れさまです。

福祉部長寿推進課より甲斐市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）に対するパブリックコメント等の結果につきましてご説明させていただきます。

初めに、1のパブリックコメントの実施結果につきましてであります。実施期間は令和

6年1月13日から令和6年2月6日の25日間。

それから、(2)の受付件数であります、パブリックコメント等の受付等はございませんでした。

続きまして、2番の議員からの意見・提言であります、受付期間のほう令和6年1月12日の金曜日から1月26日の金曜日までとさせていただきます。受付件数につきましては、9件の意見・提言等をいただいております。

それでは、3番の意見・提言等の内容につきまして、主な内容をかいつまんで説明をさせていただきます。

初めに、ナンバー1の中段から下のほうであります、3の「介護現場の生産性の向上」であります、こちらのほうの意見・提言等の回答でございます、市のほうの考え方でございます、こちらにつきましては国の制度に改正に基づきまして、県主導の下、介護現場の生産性の向上につきましては、主にケアマネジャーをはじめとした介護人材の不足の対応や介護現場で働く方の職場環境改善などを通じ、よりよい介護サービスを提供していただくための施策を推進していただくという内容となっております。

続きまして、その下の2番のアの「非常時に避難の援助を求めることができる人や組織の有無」であります、こちらのほうの市の考え方につきましては、国や県などが示しているとおり、災害時には公助だけではなく、自助や共助も必要となっております。

今後とも1月1日に発生いたしました北陸沖の地震等の教訓も踏まえまして、今後も引き続き防災関連部署と連携をしていくとともに、地域の民生委員をはじめとした地域の関係機関の協力を得ながら、見守り活動や高齢者ガイドの全戸配布を通じまして情報発信を努めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料の16ページをお願いいたします。

16ページにつきましては、こちらの一般質問のほうでも通告をいただいておりますので、本日は内容のほうは省略をさせていただきます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

ナンバー4の基本目標の2、こちらのほうは計画の42ページから43ページ、それから64ページから65ページになりますが、基本目標の2といたしまして、「健康づくりと介護予防の推進」、施策の2の「健康づくり事業の充実」、①の「高齢者自立応援事業」、それから、その下の施策の1の「地域福祉意識の醸成」の中の①の「敬老祝金の支給事業」であります、こちらのほうの内容につきましては、市の考え方といたしまして、介護福祉に

携わります、先ほどもご説明させていただきましたが、ケアマネジャーをはじめとする介護職員などの人材の確保や業務の改善につきましては、市としても安定した介護サービスの提供には欠かせないものと考えております。

こちらのほうにつきましては、各事業所の自助努力に頼っているロボット、それからICTのランニングコストへの支援につきましては、初期費用への補助制度を設けております県に対しまして、今後も制度の拡充を要望してまいりたいと考えております。

また、自立応援事業や敬老祝金の支給事業などの各種高齢者福祉事業につきましては、各市町村の他市の例を参考にさせていただきながら、今後事業の内容を検討を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、資料の18ページをお願いいたします。

5番のほうにつきましても一部一般質問の通告の部分に該当いたしますので、本日は省略をさせていただきます。

その下の6番の項目になりますが、こちら計画書の素案につきましては、52ページが該当ページとなります。

基本目標の3、「尊厳ある暮らしを皆で支え合う地域づくりの推進」、施策の1、「地域のささえ合い体制づくりの推進」、③の「生活支援・見守りの推進」であります。こちらのほうの内容につきましては、現在タクシー券やバス券について年度途中での券の変更ができないということとされております。こちらのほうにつきましては、住み慣れた地域で暮らし続けるために、高齢者の外出の手段といたしまして、複数の選択肢が必要であると。対象者だけではなく、現行の助成制度も方向性についても検討いただきたいという内容でございますが、市のほうの考え方といたしましては、高齢者福祉タクシー、バスの利用料金の助成制度につきましては、市民の方々からも様々なご意見をいただいているところであります。

意見・提言のご指摘のとおり、高齢者にとっては自らの意思での外出は、ADLやQOLの低下防止に効果があるとされておりますので、今後も助成制度の方向性を引き続き検討してまいりたいと考えております。

続きまして、資料の19ページをお願いいたします。

上段のナンバーの7、こちらのほうは計画の素案の54ページが該当ページになりますが、施策の2、「地域包括支援センターの機能と体制の充実」であります。こちらのほうにつきましては、現在、地域包括支援センターは市の直営による運営となっております。

賃金水準等につきましては、関係条例、それから規則においてそれぞれ職種ごとに定めら

れております。

また、その下の社会福祉協議会の補助金につきましては、補助も少ないというご意見等をいただいておりますが、こちらのほうにつきましては、引き続き関係機関等で部署へお伝えをしまいたいと考えております。

続きまして、資料の20ページをお願いいたします。

ナンバー9でございますが、こちらは計画の主な全般に関する部分での意見・提言でございますが、高齢者人口の増加はこれからも続いてまいります、介護人材はさらに減少していくことが分かっております。生活ができるほどの賃金を得ていないというようなところが原因で人材を増やせずにあります。介護職は60歳以上の方が多くおります。若者が生活できるだけの賃金が得られなければ、状況が悪化することと思います。

一番下のほうにいきまして、市でも介護職の方々を支援できることがありましたら、もっとアピールしていけるといいますという意見・提言であります、こちらのほうの市の考え方といたしましては、介護職の人材確保が困難を極めている要因の一つといたしまして、ご指摘の賃金水準の低さがあると思われれます。賃金水準につきましては、国が介護報酬を定めているため、市が関わることはできません。

しかし、職場環境改善を通じた離職率の低下による人材確保につきましては、様々な認証制度、こちらの認証制度につきましては計画書にも記載してございますが、K A Iの国やまなし魅力ある介護事業所認証評価制度やくるみん、それから、山梨えるみんななどの認証制度を各事業所等に周知をして、積極的な取得を促すということで対応してまいりたいと考えております。

それから、ホームページ等を通じまして計画書のほう内容を公表いたしますとともに、概要版等を作成を計画を予定しておりますので、そちらのほうを活用して広く市民の方々にも周知してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、今後の予定でございますが、計画の素案の最終決裁を2月の下旬に市長から決裁をいただきまして、3月の中旬から印刷、製本に取りかかり、3月の中下旬には納品となりまして、3月下旬には計画書の配布、それから市のウェブサイトなどで計画書のほうの公表をさせていただき予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果についてご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

次に、傍聴議員の質疑を許可します。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）に対するパブリックコメント等の結果についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時45分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（8）甲斐市第4次健康増進計画・第3次食育推進計画（案）に関するパブリックコメント等の結果について、担当より説明をお願いいたします。

瀧波健康増進課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） よろしく申し上げます。

健康増進課から、甲斐市第4次健康増進計画・第3次食育推進計画（案）に関するパブリックコメント等の結果について説明をさせていただきます。

資料につきましては、21ページをお願いいたします。

1番、パブリックコメントの実施結果についてです。

実施期間が、令和6年1月13日から2月6日まで実施をいたしまして、パブリックコメントの受付件数につきましてはゼロ件、ございませんでした。

続きまして、2番、議員の皆様からの意見・提言についてです。

受付期間が、令和6年1月12日から2月5日まで実施をしました。受付件数が7件ございました。2名の議員の方からご意見・提言をいただいております。

3番目、意見・提言の内容及び回答につきましては、次の表のとおりとなります。

まず、ナンバー1です。

全体的な意見としまして、本計画を市民にもっと知ってもらう方法を検討いただきたい。また、7年間の長期にわたる計画のため、着実に進めてもらいたいという意見をいただいております。こちらにつきましては、各施策の評価、課題分析等を実施しまして、持続的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、周知方法といたしましては、計画の電子ファイルを市ウェブサイトに掲載するとともに、計画概要版等の作成をしまして、窓口や健診など多くの住民の方が集まる場所における配布をいたしまして、周知を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、ナンバー2、感染症対策に関連しましてご意見いただいております。新型コロナウイルスの感染症について、今現在も感染者が増加しているために、令和6年度につきましても高齢者をはじめ多くの方に接種料の補助を含めワクチンの接種機会の確保に努められたいということで意見をいただいております。こちらにつきましては、国のほうで令和6年度以降、こちらの新型コロナワクチンの接種は重症化予防を目的として、高齢者等への定期接種を年1回実施する方針が出されております。

また、費用負担の在り方や自治体への財政支援などが、今検討されているところでありますので、県や国の動向を注視しまして円滑な運営や周知方法等も検討してまいりたいと考えております。

続きまして、22ページをお願いいたします。

ナンバー3です。

こちらは、計画の43ページでございます前期計画の重点的な取組、甲斐市のネウボラ事業の推進に係る部分ですが、こちらの指標の中で第1子の産婦の数を指標の指針に1つ上げていたところがございますが、第2子以降であっても、子の特性や兄弟の育児で子育ての不安や疲労は大きいため、本計画の指標を第1子に限らず、全妊産婦とすることが妥当であるという意見いただきました。こちらは、ご指摘いただいたとおり93ページのほうの評価指標を「第1子」の部分削除しまして、全妊産婦を対象とすることとしております。

続きまして、ナンバー4です。

こちらが計画45ページになりますが、前期計画「ライフステージ別の取組」の中で、乳幼児期に関しまして、虫歯の予防・早期発見の治療に関する講習会の開催回数を虫歯の予防の推進を図る指標としていたところですが、予防教室と虫歯の状況を観察していく必要があ

ることから、未就学児童の虫歯保有率を指標として上げるべきではないかという意見をいただいております。こちらに関しましてもご指摘いただいたとおり、「虫歯のない3歳児の割合」という形で81ページのほうに指標を変更して掲載しております。

続いて、ナンバー5です。

こちらは、健康ポイント事業についてご意見をいただいております、市民の多くが利用しやすく参加したいと思えるような工夫をとということで意見をいただいております、その中で例として、LINEの活用等もということでご意見いただいております。こちらご提案いただきましたとおり、LINEの活用等を含めまして今後導入の方向で視野に入れた運用の改善を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、ナンバー6です。

こちらは、80ページにございます歯と口の健康の項目の中で、妊婦の歯周疾患健診の必要性でご意見いただいております。こちら市の方の考え方としまして、ご指摘いただいたとおり、妊娠中の方の口腔衛生はとても重要であると考えております。そのために、本年度より医療機関のほうで個別健診を実施しております。成人に対しての歯周疾患健診の状況も加味しながら、実施については今後検討してまいりたいと考えております。

最後になります。7番目になります。こちらは、「健康教育（プレコンセプションケア）」についてですが、県においてプレコンセプションケアへの取組が始まっておりまして、次世代の健康を守るためにも検討を要望するということで、要望いただいておりますこのプレコンセプションケアというのは、若い世代、女性とパートナーのための妊娠や受胎前の教育やヘルスケアを指すものでありまして、本市では必要性が高いものと感じております。

ご指摘いただいたとおり、県の取組が始まっていることから、本市におきましても県の動向を把握しながら、今後検討してまいりたいと考えております。

以上が説明となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

次に、傍聴議員の質疑を許可します。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市第4次健康増進計画・第3次食育推進計画（案）に関するパブリックコメント等の結果についてを終わります。

引き続き次第の4、その他を行います。

委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いします。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） 次に事務局、ありますか。

深澤書記。

○書記（深澤隼人君） お疲れさまです。

この後、午後になりますが意見交換会、ファミリーサポートセンターと予定しております。

1時半から委員会室Aとなりますので、お間違いないようよろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、厚生環境常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時53分